

「文字は、象形、表意文字から、表音文字へと発展するものである。ローマ字もそうであったし、かなでも、表意文字である漢字から発展したものである。今や、表意文字は、表音文字によって、その地位を奪われつつある」とか、

「われわれの先祖は、最初は漢字ばかりを用いて文を綴ることを余儀なくされていた。しかし、かなが発明されると、それは漢字に代って次第に勢力を得て来ている。漢字が年毎に減少していくのが世の趨勢であることは、今や明瞭な**事実**である」とか、言う人がいます。しかし、それはほんとに「事実」でしょうか。およそ、表音主義者は必ず「表音文字は、表意文字より**優れた文字**である」と説きますが、何を根拠にして、「優れた文字」であるというのでしょうか。これらの点について考えてみたいと思います。

彼らが「表音文字が侵れた文字である」と主張する理由は、すべての古代文字が象形・表意文字であり、漢字を除いては他は滅亡してしまっていること、ローマ字にせよ、かな文字にせよ、表音文字はすべて表意文字から派生した発展したものであると認められること、表音文字であるローマ字が、欧米の一流国の国字となっていること、等にあります。

滅亡した文字はすべて劣っていた、ということは不当です。今もあるように、人為的な改革というものは古代にもあったはずですし、改革には当然改悪もあったと考えなければなりません。民族の滅亡と共に文字も滅亡したことも考えられます。レオン・ピーカン、エジプトの

古代文化は、表意文字を廃止して表音文字を採用したために断絶した、と論じています。倉石武四郎博士は、『漢字の運命』を書いていますが、現在の中国では、漢字が廃止されそうな気配はまったく見られません。故に、第一の理由は、まったく理由にはなりません。

第三の、現代一流国の国字になっているローマ字がりっぱに**見える**ということは、当然の話で、それが、ローマ字そのものの優れている証拠にはならないことも当然だと思います。

第二の、ローマ字が、表意文字から派生したことは事実ですが、それを発展と見ることができるかどうかは疑問です。彼らはただ、ローマ字やかな等の表音文字が、表意文字から派生したという事実だけを見て、**それがどうして派生したか**については考えていません。それを考えなければ、派生が発展であるか、退歩であるかはわかりません。私はここで、表音文字の誕生について考えてみたいと思います。

地球上の文字は、例外なく、表意文字として誕生しています。しかし、それを原始の、未発達のものと考えてはいけません。なぜなら、文字は、私たちの思想を記録するために考案したのだから当然、「表意文字」になるはずなのです。しかし、どんな表意文字でも、すべてを表意に徹し切ることは困難です。なぜなら、ほとんど無限とも言うべき、この世の事物現象を、一々固有の文字に当て切ることは不可能だからです。そこにどうしても、文字の**兼用**が行われる理由があります。そして、この**兼用**に二種類が考えられます。

その一つは、「本義を移し動かして用いる」という方法です。説文で

は、これを「転注」と言っていますが、車の^紅じ、水の流れ^注ぐように文字の意味の変転することだと言っています。第六章で引用した「工」で言えば、「ものさし」が本義で、「ものさしを使う人」「ものさしを使ってする仕事」は転義に当たります。「楽」は、「楽器」の形を象った象形字ですから、本義は「楽器」です。これを「楽器を用いて演奏すること」つまり今の「音楽」という意味に用いたのは転義です。さらに、「音楽を聞けば楽しくなる」ということから、「楽しい」の意味に用いるのは、さらにその転義です。このような用法を転注と言うのです。

他の一つは、「表音的用法」です。説文では「仮借(かしや)」と言っていますが、「仮(かり)に発音を借りる」という意味です。その言葉を表す適当な文字が考案できない場合、同じ発音もしくは似た発音の文字を仮に借りてそれで間に合わせる、という意味です。第六章の「工」で言えば、「江」「紅」「肛」という文字がまだ考案されない時、これらの意味を「工」で代用していた時の用法が仮借です。この場合の「工」はまったく「表音文字」として用いられているわけです。それは、「表音的用法が良い方法だから」行われているのではなく、機能的には感心しないが、止むを得ないので行ったことなのです。だから、異なった概念を区別して表記できる、より良い方法が考案できれば、いつでも、その表音的用法を棄てて表意的用法を採用して来たのです。つまり、「工」を棄てて、「江」「紅」「肛」を用いるようになったのです。

文字の「表音的用法」がどうして生れたかということは、その用法は、文字の機能から見て決して優れた方法ではないこと、「表音的用法」は、一口に表意文字と言われる漢字にもあったこと、などについて、

世の誤解があまりにもひどいと思いましたので、特にこの点を指摘しておきたいと思います。

次に、ローマ字やかなが、その発生において、最良の方法としてではなく、一種の止むを得ない便法として誕生したものであることを、指摘したいと思います。

文字を持たない民族が、すでに文字を持つ先進国の文化に接した時、その文字を取り入れて自国の文字とする時、三つの方法が考えられます。文字は、形(字形)音(発音)義(意味)の三つを備えていますが、この三者をそのままに取り入れるという方法が、第一に考えられます。しかし、そういう例は事実はずりあり得ないのではないかと思います。なぜなら、それは裏返して言うと、自国語を完全に廃止することを意味します。一国の言語を根底から変えて、外国語を採用するということは困難というよりは不可能に近いと私は思います。少数民族が、大民族の中に融合して行った場合は別です。そうでなければ、阿倍仲麻呂のような秀才には外国語に通ずることはできても、とても全国民のできることではありません。恐らく、当時のわが国の指導者階級の人々は、漢字を、中国語として読み書きしていたに違いないと思います。つまり、漢字を、中国の「形、音、義」そのままに取り入れていたに違いないのです。十一世紀後半のイギリスにおいて、貴族階級がフランス語を用いていたのと同じ理屈です。しかし、こういうことは、言わば特権階級にある人々にはできることであっても、一般の人々にはとてもできることではないと思います。

すると、他の方法、つまり、文字(形)を発^音との結びつきにおいて

取り入れるか、意^義との結びつきにおいて取り入れるか、この二つのうちのどちらかでなければなりません。つまり、文字は今まで、「形・音・義」を備えていたのですが、意^義を捨てて、「字形＋発音＝表音文字」として取り入れるか、発^音を捨てて「字形＋意義＝表意文字」として取り入れるか、この二つのうちの一つを選ばなければならないのです。文字として、不完全な用法ではありますが、形・音・義共に取り入れることができないとすれば、これは止むを得ないことと言わなければなりません。「表音文字」は、このようにして止むを得ない、外国文字の輸入法の一つとして誕生したものです。ローマ字もかなもその例外では決してありません。ですから、そこには、文字の優秀さを誇るべき何物もないのです。それどころか、この二つの方法の優劣を比較すると、「表音的用法」は、簡便だけをねらったもので、機能的には、後者の「表意的用法」よりはるかに劣った用法であることがわかります。

話を具体的にするために、漢字を例に取って考えることにします。「花」は、「花」という字^形に、「カ」という音と、「咲く花」の意^義を備えています。「咲く花」の義を捨てて、「花」を「カ」という音だけを表す文字として用いるのが、「表音的用法」です。反対に、「カ」の音を棄てて、「花」を「咲く花」の義だけを表す文字として用いるのが「表意的用法」です。では、この両者の得失について考えてみましょう。

前者(表音的用法)では、自国語の音韻の数だけ、漢字を学べば、一応の国語表記ができるという簡便さがあります。つまり、五十音を知

っただけの一年生が、曲りなりにも、自分の思うことが文に書けるようになるのとまったく同じことです。極めてわずかの学習で、読み書きが可能になります。これに反して、後者では、自分の述べようとする概念の一つ一つに当る漢字を全部知らなくては、文章を書くことができません。自国語のあらゆる言葉に当る意義を漢字から求めなければならないのです。これは実に大変なことです。その代り、漢字本来の用法とまったく同じ機能を持つことになります。つまり、前者は、限られた数(わが国の音韻の種類)の漢字の発音さえわかれば(その意義は知る必要がない)どんな文でも読めるという簡便さがありますが、目的の「達意」という点では十分ではありません。これに反して後者は、漢字すべての意義用法を理解していなければならないという困難さがありますが、漢字本来の用法と同じですから、「達意」という目的が十分に果されます。

このように、両者を比較してみますと、後者は、読み書きともに、文字本来の目的に適った、機能的に優れた用法であることがよくわかります。前者は、それに比べると、機能的に大変劣っていますが、ただ用法の簡易さという取りえがあります。世界の文字の歴史を見る時、これが、後進国が先進国の文字を借り入れるに当って、多く採用される原因になっているのです。「表音文字」というものは、こうしてこの世の中に誕生したのです。それは最初から「不十分な表記法」であることを承知で、考案された「簡易な表記法」だったのです。